

中野区教育委員会会議録

令和2年第17回定例会

令和2年6月12日

中野区教育委員会

令和2年第17回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年6月12日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時18分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

子ども教育施設課長 塚本 剛史

企画課長 石井 大輔

基本構想担当課長 永見 英光

財政課長 森 克久

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

3人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①新型コロナウイルス感染症に係る対策及び当面の区政運営について（企画課）
- ②中野区基本構想・基本計画等の策定に向けた今後の対応について（企画課）
- ③今後の財政の見通しについて（財政課）
- ④施設使用料の見直し時期の延長について（財政課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 17 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、田中委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

最初に、委員活動報告から始めます。

教育長及び委員活動報告につきましては、事務局から報告は予定しておりませんが、各委員から活動報告がございましたらよろしくをお願いいたします。ございますでしょうか。

なければ私のほうからご報告させていただきます。

学校再開後の学校の様子は、指導室長、指導主事が回って把握しておりますので、この後、報告があるかと思いますが、私もこの間、2校を訪問いたしました。給食が始まる前の6月5日には、学校再開後1週間の中野本郷小にお伺いいたしました。また、給食開始後、6月11日には中野第一小学校にお伺いしました。子どもたちが戻ってきて学校らしくなり楽しいとお話しされる先生方が、今までの学校生活を見直して、感染予防をし、子どもたちのために多くの配慮をして頑張っていた姿が見られました。

子どもたちもその中で、今週は暑い日が続いておりましたが、しっかりと学習に取り組んでおりました。

現在は2部制の授業ですが、随所に細やかな配慮が見られました。給食は現在簡易給食ですが、児童数や給食室の規模等に合わせて、それぞれお弁当型とか、ハンバーガー型などの工夫をしてくださっております。視察させていただいた学校は混ぜご飯と、スープと牛乳でしたが、カロリーを考えた具たくさんものになっておりました。今週は教員が全て配膳をするという形になっておりました。給食業者の方にもご協力いただきまして、2回に分けて配食してくださっているという状況で、安全を確保していただいております。

また、分散登校中の学級づくりの配慮としては、毎日、それぞれ書いた簡単なお手紙を掲示して、午前組と午後組が読み合うようにしていたり、聞くところによりますと、朝の会は

午後組が、Google Classroomで全員参加するようにしていたりなどしています。明日から全員が集合する形になりますので、様々な工夫がされていると思っております。

慣れない授業形態や、様々な配慮で先生方も疲労があるかと思っておりますけれども、感謝したいなと思い、拝見してまいりました。

さらに5日には建築中のみなみの小学校と中野第一小学校、中野東中学校の、新しく今、つくっております3校舎についても視察してまいりました。

私のほうからは以上でございます。

その他、何か発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

ここでお諮りいたします。

本日の報告事項2番目を最初に行った後、続いて報告事項1番目と3番目は関連する内容でございますので、一括して行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更いたしまして、最初に報告事項2番目「中野区基本構想・基本計画等の策定に向けた今後の対応について」の報告を行い、続いて報告事項1番目「新型コロナウイルス感染症に係る対策及び当面の区政運営について」と、報告事項3番目「今後の財政見通しについて」を一括して行うことを決定いたします。

最初に事務局報告の2番目「中野区基本構想・基本計画等の策定に向けた今後の対応について」の報告をお願いいたします。

基本構想担当課長

それでは、「中野区基本構想・基本計画等の策定に向けた今後の対応について」ご報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による区民生活や経済活動等の影響を踏まえ、新たな基本構想・基本計画等の策定に向けた対応について、ご報告をするものでございます。

1番、基本構想検討素案の見直しでございます。検討素案につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大、またこれまでお寄せいただきました区民や関係団体の方々からの意見

を踏まえまして、一部見直しを行うということで考えてございます。

続きまして2番、基本計画等の策定期期の変更でございます。基本計画及び区有施設整備計画につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応に注力するとともに、今後の区財政への影響を想定し、社会経済状況の変化に対応した施策展開の検討を深める必要があることから、策定の時期を令和3年3月から令和3年8月に変更いたします。

続いて3番、今後のスケジュール(予定)でございます。左側の基本構想につきましては、9月に検討素案の見直しを行った上で、10月から11月にかけて意見交換会等を実施し、そちらを経て検討案として決定をした後、パブリック・コメント手続を経て、来年3月に議決を経て、改定をしたいと考えてございます。

こちらの3月という改定期期でございますけれども、一番最初のスケジュールは今年の10月ということで予定してございました。ただ、今年の2月から3月にかけて、検討素案に対する意見交換会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施ができなかったと。そういった関係がございまして、3月に予定をしているということでございます。

続いて右側の基本計画及び区有施設整備計画でございます。こちらは、まず10月に区有施設整備計画の策定の考え方というものをお示しをして、その後、骨子ということで内容の骨組みのようなものを両計画について決定をして、その上で年明けて1月、素案を決定ということで、それに対する意見交換会等を実施して案を決定し、パブリック・コメント手続を経て8月に策定ということで予定してございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。9月から見直しをするということなのですが、このところに、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえてという意味合いだと受け取ったのですが、それによって財政とか、いろいろなこともありますけれども、今、社会全体が新型コロナウイルスに対応したというよりも、それによって得た経験で、新しい生活スタイルとか、あるいは地域社会をつくっていこうという動きがあるように思うのですが、そんなことも踏まえて見直しをしていこうということなのでしょうか。

基本構想担当課長

今、委員におっしゃっていただきましたように、様々な影響が発生しているという中で、まず検討素案については、基本構想そのものの改定の背景そのものから変わってきたという部分があるのかなと考えております。

その一方で、例えば今の検討素案に描いているつながりの大切さとか、そういった部分は、大きなところでは変わることはないのかなと思っておりまして、必要な箇所は修正したいとは思っております。

その一方で、今、ご意見いただきましたような生活スタイルの変化であったりとか、そういったところは基本計画の、区取組の内容の中で、そういった部分を考慮しながら、区取組を考え直す必要があるのかなと考えております。

田中委員

そういうことも踏まえて、また教育委員会もいろいろ考えていかなければいけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

渡邊委員

お伺ひして、田中委員と同じ意見です。私たちが基本構想に意見する立場にはないのですけれども、新型コロナウイルスの感染症の拡大を受けて、見直しという言葉を使うのであれば、まだ全然終わっていない状況下で、3月にもう決めてしまうというのはどうなのかなと、少し疑問はあります。これがあって、感染症に対する考え方を今後どうするかということは、まだ結果が出ていない状況下でどうするというのは、もう少しご検討されてもいいのかなという。

それと、議事日程にあるように、次の報告に近くなってしまうかもしれないのですけれども、私たち教育委員会としては、この状況下で、計画というよりも、事業計画その他等を大きくかじ取りを変更せざるを得ないような状況。そういったことがある中で、本来は来年度、今年度の計画に、全身全霊をつぎ込んで対応していただきたいなということで、基本構想は重要ではないと言っているのではないのですけれども、目先のことがかなり、私たちとしてはぐらついている状況下においては、もう少しこのあたりは余裕を持ってやってください。これをやる余力があるというのであれば、今年度、来年度の事業計画その他等が、しっかりしたものができのらうとつぎ込む力は、私たちとしてはそっちに。教育委員会としても本当に財政基盤から全て、かなり危うい状況になっているということは存じていますし、財政に関しては私たちはなかなか言うことはないのですけれども、やはり教育の状況下においても、非常に困難な状況に陥っているのです、時間と労力、それと費用はこ

ういったところに、ぜひぜひつぎ込んでほしいというのが。

これは私の個人的なご意見という形で、ぜひご検討よろしく願いいたします。

小林委員

私も今、お2人の委員の方々にお話しいただいたことと共通しているのですが、今回こういった新型コロナウイルス感染症の対応で、計画の変更を余儀なくされているということで、いわゆるマイナスの状況が生じているわけですが、むしろこのマイナスを、マイナスだけではなくて、今後、今までやってきたことを見直すいい機会だと私は思っています。

教育で話せばいろいろあります。例えば今、プール指導ができない。そういう状況の中で果たして学校教育の中で、学習指導要領の中で位置づけられているとはいうものの、果たしてどれだけ必要なのかとか、根本から見直していく。そういう点では、この基本構想、ただ延ばす、ただ縮小するとか、または少し見直すとかではなくて、根本的に、行政改革であるとか、教育で言えば教育改革。そういったものに少し踏み込んで、まさに新しい生活様式ではありませんけれども、もっと新しい区政または公教育を築き上げていくような、そういうものにしていただければうれしいなと勝手に思っております。

ぜひ、連携をとりながら、中野区民または子どもたちのためにいい方向になるようにと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

伊藤委員

同じ意見なのですけれども、こういう不測の事態が起きたからこそ、それを踏まえてつくれることというのがあると思うので、そこをしっかりとやっていただけるとかえってよかったねということになるのかなと思っています。

ただ、ほかの委員の方もおっしゃっていたのですが、9月に見直しで、10月から検討で、現段階ではこういうスケジュールだということはこれでよろしいというか、リーズナブルなものだと思うのですけれども、まだ今後どうなるのかわからないので、そういった場合にはこれはまた、臨機応変にずらしていくということなのですか。質問なのですけれども。

基本構想担当課長

基本構想につきましては、できるだけ早期につくりたいというところもございまして、そういったところでこういったスケジュールを敷いているということでございます。

今後の状況というのは当然ありますので、現時点でこういうスケジュールということで、状況を踏まえながら判断していきたいと考えてございます。

入野教育長

ほかにご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ本報告は終了いたします。

それでは事務局報告の1番目「新型コロナウイルス感染症に係る対策及び当面の区政運営について」の報告をお願いいたします。

企画課長

私からは、新型コロナウイルス感染症に係る対策及び当面の区政運営ということで、ご報告申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大ということは、人々の健康、社会、経済に対して甚大な影響を与えているということでございます。ただいまご意見いただいたとおり、今後の社会構造そのものにもかなり影響してくるものだと認識しております。

当面、この間とってきた対策あるいは今後とる対策、これについて今の考え方を取りまとめたものということで、ご案内したいと思っております。

まず1番目ですが、新型コロナウイルス感染症に係る対策の三つの柱ということで、既にとってきた対策ではございますが、この三つの柱で取り組んでまいりました。

一つが医療など、最前線の現場環境を支えるということでございます。大分落ち着いてはまいりましたけれども、区内の医療の環境については非常に厳しい状況もございましたし、クラスターが発生したところもございました。それから保健所の対応といったことも含めて、まずはそこを支えるというところです。

それから2点目、生活や子育て、介護などを支えるということで、国の給付金などもございますし、また、区としての独自の対策、そうしたこともとっていくということでもありますし、さらに今後、新しい生活様式を定着させていくということが大事な点かと思っておりますので、そうした対策をとってまいりたいと考えています。

それから3点目が経済の再生に向け事業者を支えるということでございます。これも昨日また東京アラートが解除されたということもございますけれども、依然なかなか経済環境が厳しい状況にございますので、経済の再生ということの対策をとってまいりたいということでございます。

次の2の対策事業ということで、第1弾、第2弾それ以降の対応ということで、この第1弾の最優先に取り組む対策事業、これは区の補正予算のことで申しますと、5月1日に区議会の臨時会を開いていただきまして、そのときに補正をしたものでございます。国の臨

時特別給付金が非常に大きな案件でございましたけれども、それを中心に関連する医療支援といったような取組をとってきたこととございます。

第2弾というのが、ちょうど今開催されている区議会の中で、補正予算を組んでまいりますので、こういったものを中心に、生活・経済の再開に向けた支援ということで取り組んでまいります。

また、これ以降も、やはり継続的な生活、経済対策、それから第2波、第3波ということに備えた対策というものも必要になってくると考えておりますので、そうしたことに取り組んでまいりたいと思っております。

具体的なものにつきましては、別紙というものがございます。そちらを見ていただきますと、まず柱立てそのものでありますけれども、1の医療など最前線の現場環境を支えるといった中では、こちらで申しますと、教育委員会のものが1-2ですね。感染拡大防止対策に必要な物品購入等ということで、空気清浄機ですとか、体温計ですとか、そうしたものを購入している。あるいは民間の施設については、補助をするといったような取組をしております。

それから2の生活や子育て・介護などを支えるというところで、教育委員会というところだと、2枚目になりますけれども2-10、これはもう既に実施しておりますけれども、在宅児童・生徒ICT支援ということで、モバイルのWi-Fiルーターや、タブレット端末、そういったものを貸与しているということ。それから2-11ですと、就学援助世帯への昼食費補助ということを実施いたしております。

そのほか3枚目には、予備費で対応している部分もございまして、必要な感染防止の物品などを購入しているといったことも取り組んでいるところでございます。

戻っていただきまして、次に3の対策事業の財源確保ということでございまして、実際対策をしていく中では、基本的には補正予算を組むに当たっては、現在積んでいる基金を取り崩して財源に充てていくということをしておりますけれども、それ以外にも、今年度取り組む予定でございました新規・拡充事業の執行の見直しといったことも併せて行って、その中からできるだけ財源を確保したいということ。

それから、二つ目では、地方創生臨時交付金といったものが配分をされております。ここにあります2億5,000万円余というものは既に交付ということで示されておりますけれども、現在の国会で衆議院を今、通過したということで、これから第二次の補正予算が成立しますと、また追加の交付というものもあるかなと思っております、こういった臨時交付

金も活用していきたいというところがございます。

3点目では、寄附金というものも行っておりまして、既にかなり多くのお金としての寄附もございますし、現物の寄附などもかなりいただいているという状況でございます。

それから次に4の執行体制の整備ということでございますが、こういった対策をとっていく上では、執行体制をきちんと整えていきたいということで、区の中で対策室というものを設けて取り組んでいるというところがございます。

それから次の5の当面の区政運営についてということでございますが、今後の財政見通し、これについてはまたこの後、財政のほうで詳細にお示ししたいと思っておりますので、そちらでご案内します。

もう一つが、危機を乗り越えるための基本方針ということで、現在区政運営につきましては、平成31年1月に策定をいたしました「中野区の新たな区政運営方針」というものに基づいて運営しておりますけれども、なかなかそれだけでは今の状況に対応していけないだろうということで、今回弾力的運用の考え方ということでお示しをしたところがございます。

4ページでは、機能的な区政運営ということで、今後の財政状況ということもどうしてもありますので、それに向けて、もう一度見直しを行うということ。それから、特にコロナ対策ということで、優先度をきちんと勘案して、取り組んでいきたいということでございます。

また、組織とか職員の体制、これもある意味非常時的なこともありますので、必要な事業については、そちらに職員を充てていくということをしているところがございます。

それから、イの区民参加による開かれた区政へということでございます。この区政情報について、今回の新型コロナウイルスの対策でも、区政情報をきちんとお伝えしていくということは非常に大事な点だと考えておりまして、様々取り組んではおりますけれども、さらに、特に今回かなりオンラインでいろいろなことが進んでいるものが多くありますが、そうしたことに今後も取り組んでいく必要があるかなと思っております。

また、職員の能力を生かした区政運営と、これまでと同様でございますけれども、オンラインの情報だけでなく、やはり生の情報、肌で感じた情報、そういったものをきちんと捉えていきたいと思っております。

また、区民の参加ということで、集まって会合をするということ自体がなかなか難しくなっていると。再開をしてきていますので、できるだけ感染予防の対策をとりながら進め

ていくということもございますけれども、やはり区民参加というのは非常に大事な点でございますので、区民参加と感染予防、この両立を図りながら、今後の区政運営を進めていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

入野教育長

続きまして、事務局報告の3番目「今後の財政見通しについて」の報告をお願いいたします。

財政課長

それでは、ただいまの報告のところでも少し触れておりましたが、今後の財政見通し、非常に厳しくなるということで、様々事業の執行の見直しも取り組んでいるというところがございます。

先ほどの報告資料の3の(1)だとか5の(1)などでそういう形で触れさせていただいておりますが、具体的にどういう状況で現在区は見ているのかという資料につきまして、ご説明させていただきます。「今後の財政見通しについて」という資料でございます。

こちら、よく比較されるのが、平成20年に発生いたしましたリーマンショックですね。これは平成20年の秋に起きたわけですが、それ以降かなり世界的に経済が落ち込んだといったようなことで、区の財政においても影響を受けておまして、こちらの今後の財政見通しの一般財源推計というところ、一般財源というのは税金と税とか、基本的に用途が定められていない、税をベースにした財源なのですけれども、色のついていない財源なのですが、こちらが平成20年から21年について、こちらで見ていただくと約29億円ほど。それから、平成21年から22年、こちらはグラフ上では55億円ということで、減少したということがございます。その後、平成23年の3月には東日本大震災が発生したといったようなこともありまして、なかなか平成20年の水準まで、一般財源のベースが回復するまでに5年、6年というような経過が必要だということがございます。

当時のリーマンショックのときの落ち込み、また回復状況というのを踏まえて、今回新型コロナウイルスの影響で、どれだけ一般財源への影響があるのかということで推計したのが青い棒でございます。これが正しいかどうかというところはまだわからないところではあるのですが、現状リーマンショックをベースに考えたらということがございます。

当時のリーマンショックと、現在の中野区の財政規模、全体ですね。1.4倍ほど大きく膨れ上がっております。そこから換算し、なおかつ今回の新型コロナウイルスについて言い

ますと、いろいろな方々、様々多岐に影響がわたっている。生活保護の受給の申請が伸びているなどという状況もあります。そういったところで、かなり影響が出ていると、そういった面も加味すると、今年度2年度の当初予算、一般財源784億円ということで予算を積算して計上しておりますが、来年度について言いますと、669億円、つまり115億円ほど、当時のリーマンショックを参考に積算すると、減少するのではないかという推計を現時点で立てたところです。

その後、平成22、23、24ということで、東日本大震災も挟みながら回復はしていくわけですが、そのとき以降の伸び率を参考にしながら、4年以降また回復するということでの推計は立てたところがございますが、令和2年度、784億円の水準まで一般財源が戻るというのは令和9年度、今から7年ほど後になるのではないかという推計も立てたところがございます。

こういったところで、一般財源がこういう減少を見込んでいる状況下で、一方で現状の歳出の計画というのはどうなっているのかというのが下の2の表でございます。こちらについては、先ほど執行の見直し等取り組んでいると申し上げましたが、それは反映しておらず、今年度予算、編成した当時、その時点で令和2年度から6年度まで、どういった歳出の見通しを立てているのかということで、お示した資料でございます。新規・拡充事業というところをご覧いただきたいのですが、2年度は286億円なのですが、今後増が見込まれていき、学校の施設整備もありますし、またまちづくりが進んでいく。それから新庁舎の建替えという経費も入ってまいります。とすると、令和2年度286億円、新規・拡充事業ということで組んでいた歳出が、6年度にいきますと340億円というところまで来ます。当然この中には、先ほど企画課長も少し触れましたが、基金、いわゆる区の貯金ですね。を取り崩したり、あるいは借金ですね、起債を起こして充当したりと、全てが全て一般財源で賄う事業ではないですが、当然歳出をこの現状のまま、こういう形で執行していくと、一般財源の、いわゆる入ってくるお財布の分は減っていく。そうすると貯金をどんどん取り崩していかなくてはいけない。借金ももしかしたら増えるかもしれない。借金をすればまた後年度に負担がかかって、少ない財源の中で、やりくりをしていかなければいけないというような、今後の財政運営というのはかなり厳しくなっていくだろうなということを想定しております。

先ほども少し触れましたが、歳出のところに扶助費というのがあります。扶助費も、今後高齢化の進展に伴って伸びていくという想定はしております。令和2年度168億円ですが、

6年度184億円という数字を、2年度の予算編成当初では見ておりましたが、先ほど触れましたように、この状況下で生活保護を申請されている方もかなり増えていると。様々な生活に困窮されている方も増えているということを考えますと、扶助費の伸びというもの、今後想定されるだろうというところになってくると、抜本的な事業の執行の見直し、また、行政改革というお話も委員のほうから様々ございましたが、そういったことにも取り組んでいかないと、財政運営が厳しくなるなというところを今、見ているところでございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

前回の教育委員会、資料にもあります、令和2年度の予算執行についてということで、事務局からご報告したのですけれども、それに付け加えて、再度ご説明をということで今日していただきました。

ただいまの二つの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

丁寧な説明、ありがとうございました。今後の対応のほうですけれども、非常にきめ細かくいろいろな対応ということで、つくられたのだなと思いました。

一つお聞きしたいのですけれども、説明の中に中野らしさということと、それから優先順位を考えてという言葉があったと思うのですけれども、この中で特に中野のこういった地域特性がこういうところにあるので、こういった部分に特に執行を対応していこうとか、あるいは現時点で非常に優先順位が高いのをどういうふう考えていらっしゃるのか、その点を教えていただければと思います。

企画課長

中野らしさというところは、人によっていろいろ捉え方があるかと思いますが、やはり人とのふれあいですとか、にぎわいですとか、そういったことがある意味中野の特徴というか、よしとされていた部分だろうと思っています。

ただ、実際この間、なかなか街に出ることもなく、地域の活動とかも一旦停滞しているという状況でございましたので、それを取り戻していくということが非常に大事な点だと思っています。

ただ、やはりそこでも感染拡大をしないような対策をとりながらということになっていきますし、あるいはまた新たな方法での交流の仕方とかということもあるかなと思っていますので、今のフェーズ、局面で申しますと、かなり感染の拡大がおさまってきている状況

の中では、日常生活を再開させていくといったときの支援、それは感染拡大予防であったり、あるいは活動そのものも、いきなりもとに戻るとするのは厳しいと思っていますので、そこに対しての支援ということで取り組んでいくということをできるだけ優先的に進めていきたいなと思っています。

また第2波、第3波ということも非常に気になる点でございますので、そこも注視しながらということかなと思っています。

田中委員

そういった今のお話を踏まえて、最後の別紙のほうに、幾つも具体的な案があったのですが、特に私たち教育委員会に関わる部分でもいろいろ考えていただいているところですが、今、小学校とか中学校とか子どもたちが学校になかなか、今までどおりに通えない中で、教育という部分への何かそういう対応が、これはこちら側で考えなくてはいけない問題なのかもしれないのですけれども、足りないというか、もう少しそういう部分があったらどうなのかなと思ったのですけれども、これを聞いていいのかがわからないのですけれども、もし何かそういったところにお考えがあれば、教えていただければと思います。

企画課長

ここでお示ししているのは、予算で補正して取り組んでいくこととかを中心にしておりますので、恐らくこれ以外にも様々な取組を進めているだろうと思っていますし、学校の教育の現場の中での工夫というものも様々行われているということはあるかと思えます。

ただ、実際、これから何か教育の取組の中で、さらに予算を組んで取り組む必要があるものということであれば、今後の対策ということで検討していきたいと思っております。

渡邊委員

丁寧な説明ありがとうございました。本当に財政が厳しいなということを理解しております。教育委員会としてはお願いという形になるのですけれども、収入が減ったら今までどおりの生活ができないと。これは当然のことなのですから、その中でも生活していかなければならない。その中に、当然やらなければならないことというのは必ずあると思うのです。その中でも優先順位というのもしっかり存在して、これは絶対に忘れないようにせざるを得ないと。当然そんなことは考えていらっしゃると思うのですけれども、教育委員会としては、学校であれば、今回の新型コロナウイルスのところを見ますと、健康、安全をまず第一に、ここは譲れないという、そういったところ。そして私たちとしては、学習

環境も踏まえた、全ての子どもたちの学習環境を整備するという事は、これはなかなか譲れない部分であると思います。

そういった意味で、今回具体的に示された部分のところ、今、田中委員のほうから全体的なお話はいただいたのですけれども、個別のところ、校舎の老朽化に伴う改築について、基本構想・基本計画、基本設計について、実施時期を見直すというような。このあたりについて、こういうふうに具体的に持ち上げられると、少し心配が出てくる。老朽化に伴ういろいろなもので、それをもって取り組もうとしていたことの構想自身が果たして待てるものなのか。そこにまず、金額が大きいからこれに手をつけたのではないのかとか、暗にそういうような憶測が生まれてしまうのではないかと。

これをやると一番財源を確保できるよという、そういう考えのもとにここに手をつけられてはいないということ、私たちとしては教えていただきたいのと、やはり私たちとしては、どうしても先ほど言ったように、安全とそして教育環境の整備と、ここはなかなか譲れない部分であるので、ここにはぜひともお金をつけていただきたいと言わざるを得ない。そのあたりを、私の意見というよりも希望というか、要望になるかとは思いますが、ぜひご検討いただきたいと。

やはりそこには、財源が確保できるからここに手をつけたのではないということ、区民にはしっかりと説明できる、そういうものでなければいけないかなとは思っていますので、その点、どうぞよろしく願いいたします。

小林委員

繰り返しになって恐縮ですが、これは最初からお話ししておく、要望というか。先ほど田中委員も、非常に厳しい状況の中で、これだけよくやっていると、私も本当に同じように思っています。ありがたいことだと思います。

しかしながら、教育委員会としては、いかにも教育に関わる部分が非常に薄いという印象が否めないと。例えば、全体のタイトルそのものも、それぞれの柱に教育という言葉が出てこない。これはやはり意識の問題かな。もちろん教育に関しては、様々役割分担があって、国がやること、都がやること、いろいろあることはもう十分承知していますけれども、たとえ少額であっても、区は教育を大事にしているのだという一つの意識のあらわれとして、こういうところにやはり出てくるのではないかと私は思うのです。ですからぜひ、これからは、現に教育委員会があるわけですから、ぜひその辺も念頭に置いてお進めいただければありがたいなと思っています。どうかよろしくお願いします。

企画課長

様々今ご指摘いただいたところはまさにそのとおりだろうと思っております、子どもたちの教育そのものを守ること。それから、教育環境ですね。それをきちんと整えていくというのは非常に大事な点だと思っております。

この間、改築についてもご指摘いただいております、やはり丁寧な進め方が必要だろうということですが、今回、こういった形で先に見直しのことが出てしまったということは申し訳ないなと思っている部分もございます。

ただ、建物、確かに老朽化しておりますし、いずれ改築が必要だということもございまして、それをそのままにしておくわけにはいきませんし、学校という施設そのものは避難所の機能もございまして、そういったところできちんと耐震ですとか、老朽化対策ということ、それについてもきちんと対策をとりながら、今後の学校の整備ということも進めていきたいと思っております。

今後の、特に改築につきましては、そうはいつでもやはり財政状況もございまして、そこも見据えながら、今後の建替えの整備の計画、そういったものを検討してまいりたいと思っております。

伊藤委員

いろいろ不測のことがあって、動かせることと、動かせないことというのがあると思うので、教育についても、丁寧に見ていただければ、見てくださっていると思うのですけれども、より一層お願いしたいということと。

あと、別紙の2-10のところ、第1弾での在宅児童・生徒ICT支援というのがあって、これ、すごく規模も大きかったのかなと思うのですが、恐らく今度、学校が再開したり、またもしかしたら同じようなことがあるかもしれない中での人の手当とか、在宅児童・生徒ICT支援というくくりに入らない、でも今必要だというようなことが出てくると思うので、そういったことについても、目配りをいただければありがたいなと思っております。

以上です。

企画課長

特にICT、今回導入して、様々な可能性がこれからあるだろうと思っております。学校を再開しても、やはりICT教育の必要性ですとか、あるいは今後の、メリットを生かして、いろいろな取組につなげられるだろうと思っておりますので、様々な活用をご検討いただきたいと思っております。

田中委員

財政見通しのところで、一般財源が115億円ですか、減少を想定しているということですが、この執行の見直しの中で、今回区全体として、何億円ぐらいを見直そうとしているのでしょうか。全体として。

財政課長

今年度、予算の執行の見直しということで申し上げますと、現時点で約9億ほど金額としては、削減見込みは整理できているところでございます。

それ以降、それ以外の部分についても、まだ検討中の項目もございます。ですので、もう少し数字としては上がってくるかなと思っています。

全体的にいくら削減の見込みを出すのかといったことにつきましては、現状なかなか、今年度予算も恐らく40億円ぐらい、もしかしたら税の徴収猶予とか、減免とかというような手続もされていますので、措置もされていますので、40億円ぐらいもしかしたら減少するかなという想定も立っているところなのですが、今年度その40億円全てを見直しで生み出すということはなかなか難しいだろうなとは思っております。現状、先ほど申し上げたように9億円。さらにプラスアルファというようなところで、あとはもう少し検討を進めていくというところで、現実的には考えています。

小林委員

様々こういった対策は、例えば失業とか倒産とか、数字的に見えやすい影響というのはあると思うのです。今、伊藤委員も言われたように、心の問題とか、非常に見えにくい。最近特異なケースの少年事件が増えていますけれども、私はやはり今回の一連の流れの中で、大きく影響しているのではないかと思っていますのです。ですから、見えにくい部分も、ぜひ直視していただいて、今後、取組を進めていただければありがたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

伊藤委員

ちょっと細かいことかもしれないのですが、執行を調整する事業とか、どういう、全体としては大きな方針というか、歳出の状況という表があるのですが、そこには人件費とか、扶助費とかとなって出ているのですが、大きな方針みたいな、こういうものは減らすとか、何かそういう全体の方針みたいなものはあるのでしょうか。

財政課長

大きな方針と申しますと、この新型コロナウイルス感染症に係る対策及び当面の区政運

営についての資料で、例えば3（1）について、事業の規模や方法について見直すべきものは見直し、歳出の抑制に努めていくといったようなこと。また、5（1）の2段落目ですね。事業の規模や時期、方法について抜本的に見直すということで、方針はこれで、各部に検討をお願いしたところでございます。

ですので、基本的には全事業について、特に今年度の新規・拡充事業を基本に、全事業について、こういった観点で見直しはできないかということで、各部のほうにお願いをしたというところでございます。

伊藤委員

見直せるものは、全部見直してみようという感じですか。

入野教育長

多分、この当面のというのが、いつの状況なのかということと、全てのものを見直したのかということのご質問かと思うのですけれども。

財政課長

一応、今年度の新規拡充事業につきましては、各部に一通り確認をいただきました。ここは投げかけが遅かったというのがもしかしたらあったかもしれないのですけれども、既に事業がもう進んでしまっているといったような部分についてはなかなか、契約を締結して、もう既に前に進んでいるといったようなものについては、事業を止めるということはなかなか難しいかなというところもあると思います。そういったものについては、一応各部には点検はしていただきましたが、難しいと、このまま進めるといったようなところで判断はされたのかなというところがあるかと思えます。

もう一つ、経常的な事業につきましても、例えばこういう状況下におけるイベントの事業ですとか、そういったものについての実施方法の工夫とか、実施回数の見直しとかといったようなことについても、各部に検討を依頼して、点検をしていただいたという状況でございます。

渡邊委員

感想です。とても財政が厳しい状況の中で、各部署、私たち教育委員会も区の中の一つとして、今後協力し合って、財政難を何とか乗り切れるように、最大限協力をしていきたいなと思っております。

ただ、いろいろと、今度ICTが導入されると、費用がどんどんかかるもので、機械を買えばというのではなくて、ランニングコストに非常に費用がかかって、またそれに対する

ソフト、その他等の整備、教科書も、そういったところにも費用もかかってくる。それと、仕方ないけれども、中止せざるを得ない事業とか、諦める事業とかというのもこれから検討していったら、そこには区民の感情その他等もありますから、ご協力をいただいて、説得に協力していただければなど。

どうしても、大きな金額がそう簡単に動くとは思えないのですけれども、教育の現場でも何とか頑張っていきたいなとは思っております。そういった点では、やはり無駄な事業とか、そういうものは。無駄ということは教育委員会の中にはないのですけれども、何とか待てる事業に関しては頑張りたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員会としても、今、お話がありましたように、今後また事務局のほうからいろいろな提案があるかと思えます。よろしく願いいたします。

併せてまた、この財政状況の変化がございましたら、ご報告いただけるとありがたいなと思えます。

ただいまの2件の報告につきまして、ほかにご発言がございませんので本報告は終了いたしたいと思えます。ありがとうございました。

基本構想担当課長と企画課長は退席をお願いいたします。

(基本構想担当課長、企画課長 退席)

入野教育長

それでは、事務局報告の4番目「施設使用料の見直し時期の延期について」の報告をお願いいたします。

財政課長

それでは施設使用料の見直し時期の延期につきまして、ご報告をさせていただきます。

施設使用料の見直しにつきましては、3月の教育委員会におきまして、3年ごとの、来年度令和3年度の改定に向けて検討を進めているという検討内容についてご報告をさせていただいたところでございますが、先ほど来ご説明しております新型コロナウイルス感染の拡大の影響も勘案しまして、改定時期を延期することといたしましたので、ご報告をするものでございます。

資料の1の見直し案の内容、こちらにつきましては、3月の教育委員会で、こういう見直し内容ということで検討しているということでご報告した内容でございますので、お読み

取りいただければと思います。

延期の理由と延期の時期でございます。2番のところでございます。区有施設の運営に当たりましては、施設環境の整備ですとか、事業の実施、こういったこともそうですし、受益者負担や税負担の適正化を図る観点から、定期的に使用料の見直しを行っている。使用料の見直しについては3年ごとでこれまで対応してきたというところでございます。

来年度の見直しに当たりましては、様々議会や区民から寄せられた意見を踏まえながら、利用しやすい料金設定ということで検討してまいりまして、それに伴って区民活動の活性化を目指して検討を進めたといったところでございます。

しかしながら、新たな算出方法、具体的には減価償却費を半額にするとか、あるいは利用者負担率の見直しをするとかというようなことにより積算をした場合、平成30年度決算ベースで比較をいたしますと、施設使用料が、区全体で約6,000万円ほど減額になるという見込みになっております。そういう試算の中、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、先ほど来ご説明しておりますが、財政のほうも影響を受けることが懸念されているといったようなことございますので、令和3年度の改定につきまして、延期をさせていただきまして、現在適用しておりますスポーツ施設の半額措置、こちらが令和6年度に終了いたしますので、その令和6年度に合わせまして、見直しの改定を行うこととしたいと考えているものでございます。

今後の方向性といたしましては、時期は延期をいたしますが、見直しの方向性、減価償却費の減額ですとか、性質別負担割合の変更ということについては、これは従来の見直しの考え方を踏襲しまして、これをベースに令和6年度の改定に向けて検討していきたいと考えております。

今後の予定といたしましては、令和6年度に改定の新しい料金体系を想定しますと、令和4年度末から見直しに向けて検討を始めまして、5年度に関係の条例を改正し、6年度に新しい見直し後の使用料の施行となります。その間に、スポーツ施設の使用料の半額措置の終了という、令和6年6月末にその時期もございますので、併せまして、スポーツ施設の使用料の半額措置をどうするのかということも含めて、検討は進めていきたいと考えているところでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

財政課長は退席をお願いいたします。

(財政課長 退席)

入野教育長

その他、事務局から口頭での報告がございますでしょうか。

指導室長

それでは、先週も学校、幼稚園の登校・登園状況をご報告させていただいたところでございますが、今週になりまして、改めて小中学校の状況をお伝えしたいと思います。

まず画像を見ていただく前に、学校再開後の登校状況につきましては先週お伝えしましたとおり、感染防止の観点から欠席する児童・生徒が学校によって数名いるものの、ほとんどの児童・生徒は2部制の分散登校で元気に登校しているところでございます。

今週も2部制の分散登校が続いておりますが、簡易ながらも給食が始まりました。私も3校ほどの小学校を視察いたしました。お弁当容器に入れられた給食や、アルミホイルに入ったホットドッグなどを、どの児童もおいしそうに食べていました。学級の半分であり、感染防止の配慮からグループで会話をしながら食べるというわけにはいきませんが、それでも友達と同じ場所で給食を食べられることに児童たちはとても喜んでいるように感じました。

視察した際も、訪れる全ての学級で、子どもたちの笑顔があふれ、校長先生が「おいしいですか」と聞くと、多くの児童から「おいしい」という答えが返ってきているような状況でございます。校長先生に伺ったところ、配膳や片づけもスムーズに行われているとのことでした。

授業につきましては、全員がマスク着用の上、学級の半数の児童が市松模様に着席して、授業を受けている状況でございました。例年は立ち歩きが多くなる小学校1年生も、クラスが半分になったことで、立ち歩くことはほとんどなくというか、ほぼ皆無だそうです。非常に落ち着いて授業を受けているとのことでした。

これ以外にも、検温を忘れた児童には養護教諭が非接触型体温計で検温したり、トイレの時間をずらしたり、廊下や階段に目印をつけて間隔をとって並べるようにしたり、左右ぶつからずにすれ違えるような配慮をしてくださってございました。

南台小学校から、画像とともに取組の報告がありましたので、ご紹介させていただければと思います。画像のほうをご覧ください。タイトルは「学校が始まりました」ということ

で、これ、本来は校長先生が全校に向けてこの画像を見ながらお話しするためにつくったものでございます。

まず、これは登校風景です。元気に、2分割ですけれども登校しているという、これはちょうど南台小学校の校門のところですか。先ほどもお話ししましたけれども、体温をはかり忘れた人はここということで、会議室を検温場所にして、そこではかってこなかった子ども、数名程度なのですけれども、そこではかっているという状況です。

それからスイッチなどには、直接手に触れないようにということで、このようなシールを貼って、スイッチ等にべたべた触らないような配慮もしてくださっている。それから蛇口も、一つおきに回すところを外して、場所によってですけれども、子どもが隣り合わせにならないような配慮をしております。これは廊下に置かれた待機場所。ここにいなさいということで、密集しないようにという配慮でございます。蛇口は、こちらもよく見ていただければ、回すところがついているのが両端しかなくて、そこに除菌型の石鹸が置かれている状況でございます。

これは音楽室ですけれども、音楽室では子ども同士が離れて座る。ただし、今はなるべく合唱等、あとリコーダー等は控えるようにと言っているのですけれども、集まったときでも、子どもたちが密集して座らないような配慮をしている。これは図工室ですかね。正面のところに、このような、対面に座るような場所では、アクリルのシートを貼って、飛沫等が飛ばないような対応をしてくださっています。これは図書室の受付です。貸し出す方と直接、同じように飛沫等が飛ばない配慮をしています。実際に図書室で本を読む場所はこのように、背中合わせになって、子どもたちがやはり対面にならないような配慮をしています。

今度は子どもたちを迎える側ですけれども、入学おめでとう、これは入学式のときにいろいろな電報等が来たものを、掲示していただいているところです。

それから、これが教室で、よく見ていただけると、市松模様で座っているところがわかると思うのですが、それから、ほかの学校でもそうでしたけれども、一番最初に来たときには「おかえり」とか、ある学校では、この入り口をくぐると2年生とか、そういう、子どもたちがわくわくするような、うれしくなるようなご配慮をいただいているところでございます。作品なんかもこんな感じで掲示したり、廊下では、これを見ていただければわかると思うのですけれども、真ん中に黄色い線、もともとこういうことは小学校、よくやっているのですけれども、ぶつからないように対面ですれ違えるようにとか、そういう配慮をし

てくださっているところです。

外に並ぶときも、学童の方とか、あと地域の方、民生委員の方なんかも非常に協力していただいて、入替えのときとかそういうときには整然とできるようにご配慮いただいている。これはちょうど横断歩道を渡る場所です。地域の方、職員の方に本当に献身的にやっただいただいているということです。

ちなみに、小学校1年生は初めての登校ということになりますので、特に交通安全については徹底していただけるようにお話をしています。これはちょうど左側は警察の方に来ていただいて、横断歩道の渡り方等を指導しているところがございます。これは2年生なのですけれども、ナスの栽培をやっていますよという、こんなことにも取り組み始めました。

それから、マスコットキャラ、学校を盛り上げようということで、4年生なんかはこんなマスコットキャラをみんなで考えて、「頑張ろう」とかそういうことをみんなで、そういう気持ちを盛り上げている。こちらは3年生が休業中に共同制作ということで、みんなで1枚1枚を描いて、それを全体の作品として仕上げ、掲示しているというものでございます。これは5年生ですけれども、靴箱がちゃんと整然として、だらしなくならないように、こういうところにも配慮しているということがございます。もちろん、ここに人が集中しないように、いろいろな配慮とか、スムーズに流れるように、ここに職員が立って促すとか、そういう配慮をしてくださっています。

これは6年生ですけれども、短歌風の詩をつくって、例えば、ある子はここにも書いてありますけれども、「楽しみは 小学校で 先生と 図工の学習 楽しむ時間」などと、子どもたちの学校教育に期待するような内容の歌を詠んでいるということを6年生では取り上げてやっているということがございます。

これは縦割り活動の掲示板、ここにいろいろなところが、書類なんかが入っていくようなアクリル板でございます。

今度は給食ですけれども、南台小学校の場合はお弁当箱とかそういうことではなくて、なるべくワンプレートで済むようなものということで、この日は2日目ですね。スパゲッティ。4日目はあんかけ焼きそば。こんなようなことで今週はやっていただいているということです。配膳につきましても、給食のスタッフの方がこのようにいつも待機して、配膳となりますと、先生と一緒にこのような形でフェイスマスクなんかもして、配膳をしていただいている。人数も少ないですから、そこでスムーズに、あまり時間がかからないで子ど

もたちに配膳、先ほど申しましたけれども、配膳、片づけはスムーズにいと聞いております。

これはまた登下校の見守り等ですけれども、先ほど申し上げたとおり、地域の方に、このように一生懸命協力していただいているという状況です。先生は最後に、ここで「ありがとう」を伝えましょうということで、この資料を終わらせているところでございますけれども、視察したどの学校も、指導主事も分担して、ほぼ全ての学校に先週から今週、視察をしているところでございますが、どの学校でも際立っていたのが、子どもたちの笑顔と、それを迎える先生方の一生懸命さということは共通しているところがございます。

ご報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

渡邊委員

とりあえず、学校が始まったことは非常に喜ばしく感じております。今、見せていただいた内容に、先生方の涙ぐましい努力がにじみ出ているのではないかなと感じております。

小林委員もいつもおっしゃっているのですけれども、いじめなんか起きないとか、感染症なんかもう起きないという考え方を持たないで、やはり危険があるのだぞという認識を持つことが、離れたりと、給食という形でやるよりは、みんなが感染症にならないようにしようという心がけが恐らく一番効果があるのだらうと。その一つの形として、こういった形になっていて、専門家ではございませんので、果たして市松模様の形のように席を置いたから感染がどれだけ防げるのか。ただ、本当にこういうことを考えたときに、自分は複雑な立場にあるのですけれども、新型コロナウイルスの終息って、恐らくまだまだ1年や2年、インフルエンザのように毎年のようにも起こってくるかもしれない。そういった中で、この給食というのは、本当にこの形でいつまで続けなくてはいけないのだらうとか、一抹の不安を感じます。こういったところ、やはり東京都なり国なりの、もう少し明確な方針を早急に出していただきたいなというのが本音であります。

この形での授業というのも、本を読み合うのに背中同士で読み合っると、それで楽しいのという話もありますし、先ほど小さなことを言ったら、理科の実験、スクリーンを出して、なぜ対面で、大きなテーブルで理科の実験が行われているかということ自体が、根本的に。ただ、あらゆるところで、この中で根本的に文句を言うのではなくて、我々としては何かやれることを見つけていって、どんどん建設的に物事を考えるように。これは今までど

おりだからというのではなくて、今までどおりを全部捨てて、新たなやり方というのをどんどん。ここは中野区教育委員会でもできると思うのです。今までやっていた形ではなくて、違う形でどんな形でできるかという、新しい、小林委員も先ほども言われていたように、これをあくまでチャンスに変えて、教育の現場の、教育のやり方も工夫をして、今までどおりというのではなくて、いいところはいいでそれは当然いいのですけれども、新たな形をつくり上げていくという時代になったのだと思います。

ですから、本当に涙ぐましい努力がこういうところにあって、作品なんかでも、子どもたちの作品見て涙が出てくるような感じはしますけれども、ぜひ。

給食についてですが、分散登校に関しては、来週からはなくなる。そして分散登校がなくなって、午後もといたら、給食というのが一つのテーマになってしまう。ただ給食というところに関しては、まずメニュー、配膳。例えばワンプレートと言っていましたけれども、ワンプレートなのか、お弁当形式というのもありましたし、最初に指導室長が言っていたように、簡易給食。簡易給食という言葉が使われていると、給食自身は、子どもたちの生活の中に、必要なエネルギーを必ず3分の1以上その場でとれるものを提供することになりますので、それが簡易給食と言われてしまうと、給食に簡易はありませんと、少し言いたくなくなってしまっているところはあるわけですね、私としては。当然、子どもたちに必要な栄養を、必要な分、ちゃんと提供せざるを得ない。それを、簡易と言われてしまうと、ちょっと問題がある。

ただ、今の状況は、けちなことを言っているわけではないのですけれども、今後どうなるのかなというのが少し心配で、1週間、2週間たった時点で見えてきたこと。やはりこれは予定どおり進むのか、そうでないのか、そのあたりも。予測で結構ですけども、来週はこうしていこうとか。給食が始まると、細かいことで、子どもたちが配膳、先生が配膳といってもそれも難しい。子どもたちが配膳。そうしたら給食の服はどうするのかとか、白衣はどうするのか、本当に小さなことが出てきてしまうのですけれども、そのあたりも現場としては皆さん心配しているようなので、少しわかる範囲で、簡単にご説明いただければと思います。

学校教育課長

今月につきましては、国のほうからも簡易なもので。簡易なものであるというのは、配食の手間暇を減らすという意味で簡易ですね。いつもであれば、主食があつて、副菜があつてと、そういうところをさっきの画像のように、何か一つで栄養が全部とれるような形。それか

らさつき、お弁当形式と言いましたけれども、パックを用意しておいて、そこに給食の、調理の方が詰めてくださって、それをただ配るだけにする。そういった工夫であるとか、今月はそういったことができるようなメニューになっております。

それで、今、委員からご指摘いただいた、1食当たりのエネルギーであるとか、いろんな栄養の部分ですけれども、確かに平均してみますと、若干エネルギー量は平均よりは少ないかなと思っています。今月はまだ簡易なものということで、品数をちょっと減らして、そのかわり一つでボリュームのあるもの。それを考えているのですけれども、来月は今、まだ検討しているところでして、実際に学校がいつもどおりの配膳ができるのかどうか、そういったところも含めて、今、まだ検討しているところです。

伊藤委員

元気に、学校が始まって、先生方もいきいきとしてくださっていることが伝わってきて、本当によかったなと思いました。

今の間に今後に備えようということが盛んに言われていて、何を備えていいか、なかなか考えるのが難しいなと思うのですけれども、私としては二つあるかなと思っています。

一つは、少人数の間に、先生方、されていると思うのですけれども、子どもたちの様子はいつも以上によく、丁寧に。新しい教え方、新しい学校生活を軌道に乗せるのに、先生方は精いっぱいいらっしゃると思うので、それ以上のことを申し上げて大変恐縮なのですけれども、少人数の間に、子どもたちの感じをなるべくつかんでいただきたいなと思います。

今日、今日学校だったのですけれども、やはり中学生はもうちょっと違った状況もあるのかなと予想もしておりまして、恐らく年齢が上がるにしたがってなかなか、いろいろな思いを抱えてくる子が多くなってくるのかなとも思っておりますので、人数が少ないうちに状況把握をしてほしい。人数が少なくて来ているうちに、先生方との関わりをもう一度確かなものにしていただきたいというのが1点です。

あともう一つは、学習面で、これは本当に試行錯誤だと思うのですけれども、いつまたITに戻るかわからないので、そういうことも含めて、今後の見通しというか、普通の授業だったらこう、ITだったらこうという、二つの準備をずっとしなければいけないような状況があるのかなと思っているのですけれども、何かそういう見通しというか、そのことも念頭に置いてご準備いただけるのがいいのかなと思いました。

以上です。

指導室長

以前から、委員のほうから、そういうメンタルの面のケアをということで、学校への指導を徹底しているところでございます。

今、ちょうど学校の先生や校長先生のお話を聞くと、一集団が小さいので、いろいろな様子を非常に把握しやすいという声を聞いておりまして、気になるお子さんに関しては、別個に連絡をしたりとか、そういうことをしていると聞いております。

併せまして、やはりいろいろな情報が今、入ってきておりますので、それについては関係機関とも連絡をとりながら対応しているケースもございます。

もう1点、学習のほうにつきましては、再開マニュアルみたいなものも出していますけれども、それとは別にICTを活用した今後の、例えば夏休みのときとか、それから第2波が起こったときも想定してということで、ITを活用した授業のモデルとか、それから今後、2部制になったときにはITを活用したりしながら、同時に授業が行えたり、反転学習になっていくような、そういうことも進めていくということ、通知等をしているとともに、今、教育課程を大きく見直さなければいけないので、間もなくそこについての通知を学校のほうに発出して、教育課程の見直しをしていただくつもりでございます。その中に、今、委員からご指摘にあったような様々なことを想定してということ、例示して、通知をする予定でございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

なければ本報告は終了いたします。

それでは、次回の予定をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、19日は休会とさせていただきます、26日10時から教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

それではこれもちまして教育委員会第17回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時18分閉会